

高砂市子ども・子育て・若者会議 若者委員公募要領

高砂市は、平成29年度に高砂市子ども・子育て・若者会議（以下、「会議」という。）において、「子ども・若者育成支援推進法」に基づき、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するためのネットワークづくり等を目的とした「高砂市子ども・子育て・若者支援プラン」を策定し、プランに基づき、様々な事業を実施しております。

また、令和6年度には、国の「こども基本法」に基づく「市町村こども計画」に位置付けられる次期計画の策定を進めております。

そこで、現在の計画の推進と、今年度新たに策定する計画に広く市民の意見を反映するため、若者の委員を公募します。

1 応募資格

高砂市内に在住、在学または在勤の40歳未満（令和8年6月30日時点）の若者で、平日昼間または夜間の会議に出席できる者。ただし、国、地方公共団体の議員および常勤の公務員の方を除きます。

2 募集人員

4人以内

3 任期

委嘱の日から令和8年6月30日まで

4 委員の仕事

- (1) 会議に出席していただき、「高砂市子ども・子育て・若者支援プラン」の推進状況に関して審議し、意見を述べていただきます。
- (2) 会議は、令和6年度は年3回程度平日（昼間または夜間）に開催する予定です。出席いただいた場合に、市の条例に基づく報酬（1回9千円）をお支払いします。

5 応募方法

次の書類に必要事項を記入の上、下記応募先まで郵送または電子メールにより提出してください。（様式は下記窓口に設置しています。）

- (1) 高砂市子ども・子育て・若者会議 若者委員 応募用紙
- (2) 高砂市の若者施策に関する意見用紙（高砂市に望む若者が希望を抱き、イキイキとした生活を送るための施策等への提案や意見等を800字程度までにまとめた意見書）

6 応募期間

令和6年5月10日（金）まで[必着]

7 選考

書類選考を行い、選考結果は全員にお知らせします。なお、提出していただいた応募用紙と意見用紙は返却いたしませんのでご了承ください。

8 お問い合わせ先

〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号

高砂市政策部シティプロモーション室

電話：079-441-9904（平日：午前8時30分～午後5時15分）

E-mailアドレス：tact1438@city.takasago.lg.jp